



第31回マンション交流会



専有部と共用部

後半はたっぷりと参加者による座談会です

今回の交流会のテーマは「専有部と共用部について」です

今回はマンションの専有部と共用部について考えてみましょう。

ご存知のようにマンションには個人が自由に使える（一部制限あり）専有部と、区分所有者全員の所有物である共用部（エレベーターや共用廊下）とがあります。

しかし一見、専有部に見えるものも共用部であったり、その逆もあつたりします。

これらがなぜそのように分けられているのかを考えてみたいと思います。

また、水道管やガス管、それに電線などはどこまでがマンションの所有物なのか。

所有物である限り、すべてはマンションが自由に使っていいかどうか。それも考えたいと思います。

<記>

日時	平成21年10月31日(土) 13時30分~16時(開場 13時)
場所	福島区民センター 3階会議室
参加費	ひとり500円 定員30名(先着順・予約不要)
テーマ	「専有部と共用部」&「マンション管理座談会」
主催	NPO法人 大阪マンション交流会

どなたでも
参加できます



NPO法人大阪マンション交流会

NPO法人 大阪マンション交流会は
管理組合が主体の特定非営利活動法人です。

「マンション交流会」では、参考書や専門書だけではわからないマンション生活での『?』や『!』を同じマンション生活者の立場から具体的な体験談を交えながら話し合っています。参加資格はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

会員にはマンション管理の支援もおこなっています。

ただいま会員募集中です!

(入会金1,000円 年会費1,200円)

〒553-0006

大阪市福島区吉野4-29-20 大阪NPOプラザ気付

<http://homepage2.nifty.com/mansions-com/>

地下鉄野田阪神・JR海老江 7番出口から 徒歩約5分
阪神野田・JR環状線野田 徒歩約8分
大阪市福島区吉野 3-17-23 電話 06-6468-1771

※このご案内は管理組合用ポスト等に投函しています。マンション掲示板等に掲示していただければ幸いです